

## 施策評価調書

|      |             |  |                  |   |
|------|-------------|--|------------------|---|
| 施策名  | 2-4-3       | 子育て家庭への経済的支援<br>地域経営計画(後期計画) 該当ページ P. 41 | 施策を取り巻く環境変化      | これまでの児童手当(月額5,000円、3歳未満児童については月額10,000円で小学6年生までの給付)が、H22.4月から子ども手当(一律月額13000円で中学3年生まで給付)に代わり、町の財政負担も増えました。<br>今後も国全体の制度変更が想定されることから、町の子育て支援施策全体の資源配分バランスについても、現状を見極めながら適宜見直していかなければなりません。 |
| 担当部課 | 教育部 こどもみらい課 | 担当<br>リーダー                               | 児童福祉 担当<br>横塚 恵子 |   |

### 1. 住民意識調査結果

| 21年度(10月実施) |                                | 25年度(※実施予定) |          | 26年度(※実施予定) |          |
|-------------|--------------------------------|-------------|----------|-------------|----------|
| 満足度         | 第29位/全36項目(子育てしやすい環境の整備) -8.4% | 満足度         | 第 位/全 施策 | 満足度         | 第 位/全 施策 |
| 優先度         | 第1位/全36項目(子育てしやすい環境の整備) 78.6%  | 優先度         | 第 位/全 施策 | 優先度         | 第 位/全 施策 |

満足度:「満足である」、「どちらかと言えば満足である」を合計した割合から、「どちらかと言えば不満である」、「不満である」を合計した割合を差し引いたもの

優先度:「優先すべき」、「やや優先すべき」を合計した割合から、「あまり優先しなくてよい」、「優先しなくてよい」を合計した割合を差し引いたもの

### 2. 施策の目標

| 指標                    | 基準値   | 年度   | 23年度   | 24年度   | 25年度   | 26年度   | 27年度   |
|-----------------------|---|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| (各種手当・医療費の助成、保育料の見直し) |   |      |        |        |        |        |        |
| 指標1:子ども手当の支給率:(%)     | 21年度:未実施  | 計 画  | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
|                       |   | — 実績 | %      | %      | %      | %      | %      |
| 指標2:不妊治療費助成申請者数:(人)   | 21年度実績(実人数)   | 計 画  | 30人    | 30人    | 30人    | 35人    | 35人    |
|                       | 25人   | 実績   |        |        |        |        |        |
| 指標3:                  |   | 計 画  |        |        |        |        |        |
|                       |   | 実績   |        |        |        |        |        |
| 指標4:                  |   | 計 画  |        |        |        |        |        |
|                       |   | 実績   |        |        |        |        |        |
| 指標5:                  |   | 計 画  |        |        |        |        |        |
|                       |   | 実績   |        |        |        |        |        |
| 指標に関する特記事項            | ○不妊治療費助成制度については、国の少子化対策という視点に加え、真に子どもが欲しいと願いながら子室に恵まれない夫婦を支援するという視点をもって作った制度ですので、制度周知に努めていくことが目標です。 |      |        |        |        |        |        |

進捗状況の区分 ↑:目標以上の成果があった →:目標どりの成果があった ↓:目標に至らなかった △:遅延・未着手等 ×:見直し・廃止等

### 3. 施策に係る経費

| 事業費(傘下事務事業費計)の推移【単位:千円】<br>(※総事業費) | 年度  | 23年度 | 24年度    | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|------------------------------------|-----|------|---------|------|------|------|
|                                    |     | 当 初  | 739,876 |      |      |      |
|                                    | 決 算 |      |         |      |      |      |

### 4. 施策傘下事務事業 ※別紙のとおり

### 5. 施策評価

|          | 後期計画における施策展開のビジョン   | H23年度の狙い   |
|----------|---|--|
| 自己評価(部)  | <p>後期計画における当該施策の目標は、以下のとおりです。</p> <p>○現行サービスの維持<br/>子育て家庭への経済的支援は、すべての子育て家庭が対象となるもので、重要な支援策となっています。</p> <p>現在の各種手当および医療費助成については、子育て支援施策の優先度と財政計画とのバランスを熟慮しながら、事業を維持継続することが目標です。</p> <p>○保育サービスの利用料の見直し<br/>保育園については所得に応じた保育料を決定し、2人以上の入園やひとり親世帯などに対する減免措置を行ってきましたが、国からの運営費の額改定や、税制改正などに伴い、継続的な見直しが必要となっています。</p> <p>特に今後は、幼保一元化の動向も見据え、幼稚園に就園する幼児の保護者とのバランスにも注意し、未就学児童の保護者に対する養育費の経済的負担について、所得内容に応じた適切なものになっているか、保育料等の見直しを行います。</p> | <p>H23年度は、保育料の見直しを行います。</p> <p>第一段階として、まず保育園の保育料(料金階層区分など)について精査します。</p> <p>第二段階として、減免措置を加味して、幼稚園に就園する幼児の保護者とのバランスを調査します。</p> <p>その後、幼保一元化の動向に合わせて、制度改正との調整を行っていく予定です。</p> |
| 総合評価(町長) | <p style="text-align: center;"><b>総合評価</b></p> <p>後期計画において、社会情勢、経済状況等の変化や国の動向に注視しつつ、子育て支援施策としての優先度と財政計画とのバランスを見ながら事業展開していくことを評価する。</p> <p>ただし、自己評価にもあるように、子育て支援施策として、優先度を決めた上で、何に特化して選択と集中を図っていくのか、後期計画の施策展開の中で、達成状況の適切な把握・検証に努めること。</p> <p>また、保育料の見直しについては、幼保一元化の動向やバランスを見ながら、適切な見直しが行われるよう期待する。</p>   |  |